

## 事 業 評 価 書

補助事業名	宇久殿中央線改良工事					
補助事業者名	北谷町長					
実施場所	北谷町字吉原地内					
補助事業の成果の目標	<p>当該道路は、地域の生活道路及び小学校への通学路として利用されているが、老朽化により路面の凹凸が激しく、区画線は中央線と外側線があるのみで歩道部の標示が明確でないため歩行者に支障をきたしている。</p> <p>以上のことから、本事業を実施することにより、車両の円滑な交通及び歩行者の安全を確保する。</p>					
補助事業の内容	<p>整備工事 車道 W=8.0m L=655.68m</p>					
補助事業の始期及び終期	平成27年度(繰越)から平成29年度(繰越)					
事業費及び交付金額		平成27年度(繰越)	平成28年度(繰越)	平成29年度(繰越)		
	事業費	円 11,675,000	円 35,664,000	円 29,592,000	円	円 76,931,000
	交付金額	10,000,000	33,500,000	26,600,000		70,100,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p><b>【補助事業の成果及び評価】</b>          本事業を実施したことにより、老朽化により路面の凹凸を解消や区画線等の引直しによる路肩の明確化により、児童や地域住民が安全に通行できる環境を整備することができた。また、学校関係者や地域住民への聞き取り調査(アンケート調査)を行った結果、以前に比べて通行性及び安全性が向上したと等の回答が多く得られたことから、車両の円滑な交通及び歩行者の安全が確保できたと評価する。</p> <p><b>【地域住民への周知の実施状況】</b>          本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金により実施されている旨を以下の方法により、学校関係者及び地域住民への周知を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)本工事前に地域住民へ配布する工事案内書での記載</li> <li>2)工事案内看板に当該交付金活用の内容を記載</li> </ol>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も、地域の要望を踏まえ路面の老朽化が激しい道路の改善を行う。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

## 事業評価書

補助事業名	通学バス車両購入					
補助事業者名	北谷町長					
実施場所	北谷町北前地内					
補助事業の成果の目標	<p>北谷町北前区在住の北玉幼稚園及び北玉小学校に通園・通学する園児及び児童については、通学距離が遠距離であり、かつ交通量が過密な国道58号線を横断して登校している。そのため、この地域の通学時の安全性を確保するために、通学バスによる送迎を行っている。</p> <p>しかしながら、現在所有している通学バスは、平成12年8月の購入から17年が経過し、車内外の老朽化・腐蝕が著しい状態となっており、登下校の運行に支障をきたす恐れがある。</p> <p>このため、通学バスの更新を行うことで、園児及び児童の遠距離通学の解消並びに安全な登下校を確保し、教育活動の円滑な運営を維持することを目標とする。</p>					
補助事業の内容	通学バス 1台					
補助事業の始期及び終期	平成30年度					
事業費及び交付金額	平成30年度					計
	事業費	円 14,472,000	円	円	円	円 14,472,000
	交付金額	14,472,000				14,472,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p><b>【補助事業の成果及び評価】</b>          本事業を実施したことにより、園児・児童の遠距離通学の解消及び安全な登下校を確保することができた。</p> <p>また、運行状況を確認したところ、稼働日数190日、走行距離13,140kmとなっており、登校時3便・下校時5便を運行していることから、教育活動の円滑な運営に活用されていると評価できる。</p> <p><b>【地域住民への周知の実施状況】</b>          本車両の整備が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民への周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)本車両</li> <li>(2)町広報誌「広報ちやたん」2019年5月号に掲載</li> </ul>					
	今後も本車両の維持管理を適切に行い、園児及び児童の安全な登下校を確保し、教育活動の円滑な運営の維持に努める。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

## 事業評価書

## 事 業 評 価 書

## 事業評価書

## 事 業 評 価 書

補 助 事 業 名	保健相談センター備品購入					
補 助 事 業 者 名	北谷町長					
実 施 場 所	北谷町桑江地内					
補助事業の成果の目標	<p>北谷町桑江区内保健相談センターに設置されている筋力トレーニングマシンは、介護予防事業及び機能訓練室町民開放事業等で活用されている。</p> <p>しかしながら、平成17年度の購入から13年が経過しており、老朽化による不具合が度々生じ、事業に支障を来たしている状況である。</p> <p>このため、本事業を実施することにより、介護予防、生活習慣病の予防及び運動習慣を確立し、町民の健康づくりの推進を図る。</p> <p>(参考指標) 平成29年度利用者数            •介護予防事業:3,060名            •機能訓練室町民開放事業:5,197名</p>					
補 助 事 業 の 内 容	筋力トレーニングマシーン 4台					
補助事業の始期及び終期	平成30年度					
事業費及び交付金額		平成30年度	年度	年度	年度	計
事 業 費	円	4,380,480	円	円	円	4,380,480
付 交 金 額	円	4,380,480				4,380,480
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p><b>【補助事業の成果及び評価】</b></p> <p>本事業を実施したことにより、介護予防・生活習慣病の予防及び運動習慣を確立できる体制の確保ができた。</p> <p>また、施設利用者へアンケートを実施したところ、「今後も継続して健康づくりに取り組めそう」との回答が多く得られたことから、本事業の成果目標を達成できたと評価する。</p> <p>また、各事業の参加状況(人数)は下記のとおりとなっており、目標値を上回ることが出来たことから、町民の健康づくりの推進が図られたと評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護予防事業:3,113名</li> <li>②機能訓練室町民開放事業:5,576名</li> </ul> <p><b>【地域住民への周知の実施状況】</b></p> <p>保健相談センター備品購入が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民への周知を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者筋力向上トレーニングマシーン4台へシール貼付</li> <li>② 広報誌「広報ちやたん 2019年5月号」</li> </ul>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も、介護予防・生活習慣病の予防及び運動習慣を確立できる体制を確保し、町民の健康づくりの推進に努める。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

## 事 業 評 價 書

補 助 事 業 名	桑江公園遊具設置工事					
補 助 事 業 者 名	北谷町長					
実 施 場 所	北谷町字桑江地内					
補助事業の成果の目標	<p>桑江公園の遊具は昭和59年度に公園を整備した際に設置したが、老朽化等により平成16年度に撤去しているため、現在は砂場及びスプリンクル遊具のみ設置されている状況である。</p> <p>そのため、本事業により地域住民から要望のある複合遊具等を設置し、地域住民のよりよい交流の場としての活用を図る。</p>					
補 助 事 業 の 内 容	遊具整備工事 一式					
補助事業の始期及び終期	平成30年度					
事業費及び交付金額		平成30年度	年度	年度	年度	計
	事 業 費	円 18,360,000	円	円	円	円 18,360,000
	付 交 金 額	円 18,000,000				円 18,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p><b>【補助事業の成果及び評価】</b>      本事業を実施したことにより、レクリエーション及び交流の場として整備することができた。また、地域住民にアンケートを実施した結果、満足できるという回答が大半を占めており、「公園が明るくなった感じがする」、「新しい遊具ができて子どもの散歩も楽しくなった」等の意見も寄せられていることから、よりよい交流の場として活用されていると評価する。</p> <p><b>【地域住民への周知の実施状況】</b>      本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、地域住民への周知を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域住民へ配布する工事案内への記載</li> <li>② 工事看板への記載</li> <li>③ 北谷町ホームページへ掲載</li> </ul>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も地域住民の理解を得ながら維持管理等を実施する。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

## 事 業 評 價 書

補 助 事 業 名	砂辺馬場公園舗装改修工事					
補 助 事 業 者 名	北谷町長					
実 施 場 所	北谷町字砂辺地内					
補助事業の成果の目標	<p>砂辺馬場公園バスケットコートは、平成15年度に整備を行っており、整備後約15年が経過している。しかし、経年劣化の影響で表層部ゴムチップが剥離した状態となっており、施設利用者の安全性に支障を来ており、早急な対策が求められていることから、本事業により改修を行うことで、施設利用者の安全性を確保し公園環境の改善を図る。</p>					
補 助 事 業 の 内 容	舗装改修工事 A=385m <sup>2</sup>					
補助事業の始期及び終期	平成30年度					
事業費及び交付金額		平成30年度	年度	年度	年度	計
	事 業 費	円 13,284,000	円	円	円	円 13,284,000
	交 付 金 額	円 13,284,000				円 13,284,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p><b>【補助事業の成果及び評価】</b>      本事業を実施したことにより、レクリエーション及び交流の場として整備することができた。また、地域住民にアンケートを実施した結果、「プレイしやすくなった」や、「景観がよくなつた」という回答が大半を占めていたことから、施設利用者の安全性の確保及び、公園環境の改善が図れたと評価する。</p> <p><b>【地域住民への周知の実施状況】</b>      本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、地域住民への周知を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域住民へ配布する工事案内への記載</li> <li>② 工事看板への記載</li> <li>③ 北谷町ホームページへ掲載</li> </ul>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も地域住民の理解を得ながら維持管理等を実施する。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					